



こんにちは 渡辺みのるです

1985年東村山市生まれ、30歳。

日本共産党

東村山市議会議員

活動地域

恩多町・久米川町・全生園・野口町・多摩湖町

第12号(2015年12月号)



福島市松川第一仮設住宅での懇談の様子(上)

飯館村に山と積まれた除染土を入れたトン袋(下)



原発事故はまだ終わっていない！ 飯館村・浪江町を視察

いまだに約11万人が避難生活。 「先が見えない事がいちばん不安」

11月22日から23日にかけて、「原発なくそう！東村山の会」が主催した「脱原発福島支援バスツアー」に参加してきました。

昨年の参加に続き、2回目の参加です。初日は飯館村を視察し、仮設住宅に避難をしている方々と懇談をしました。2日目には昨年とは実現しなかった浪江町に入る事ができました。

飯館村には昨年も訪れましたが、何よりも驚いたのは昨年とほとんど状況が変わっていないということです。除染作業こそ始まりましたが、村役場の前にある線量計は昨年と変わらない約0.4マイ

クロシールベルトを示しており、数メートルしか離れていない垣根を計測すると、数値は倍に跳ね上がりました。

説明をして下さった村議の佐藤氏によると、事故前の村の人口は約6千人ですが、除染作業が始まって約7千人もの作業員が村に入っているといっています。

視察を終えたのち、福島市松川地区の仮設住宅に避難をしている方々と懇談をしました。

懇談をした松川第一仮設住宅には、118世帯が避難をしており、そのほとんどが高齢者です。懇談に参加した方々は口々に、

政府や東京電力の対応に対して憤りを訴えていました。また、「避難生活がこんなに長くなるとは思わなかった」「国は2016年度には、賠償を打ち切るとしているが、このような状態でどれだけの村民が戻ってくるのか」「戻ったところで、除染で田畑の表土をとってしまつたので、生計が立てられるとは思えない」「ふるさとを捨てることになるとなかなか受け入れることは難しいが、戻って生活をするとなると疑問」など不安や怒りの声をあげていました。

国策の犠牲になった人々に責任をもって救済せよ！

今、政府は除染作業を急ピッチで進め、2017年3月までには

帰還ができるとし、東京電力が支払っている、精神的損害賠償を2018年3月で打ち切る方針を発表しました。これは、文字通りの「福島切り捨て」です。

仮に除染作業が終わったとしても、里山や川などは除染がされず、放射性物質はそのままとなります。また、農地の表土をとってしまつているので、生計が立てられる収穫も期待できません。水道や電気などのインフラ整備も追い付いておらず、子どもを抱える若い世代がかえってくる見通しもありません。

国策で進めた原発の犠牲になり、ふるさとを追われた人々に責任をもって救済するべきです。

渡辺みのるブログ

<http://wminoru.exblog.jp/>

ツイッター

@musashino_udon

フェイスブック

<http://www.facebook.com/watanabeminoru>

2015年12月

渡辺 みのる 〒189-0011 東村山市恩多町 4-29-7

TEL : 070-2177-7629

mail : minoru_watanabe@ezweb.ne.jp

マイナンバー学習会を開催

～番号管理体制にどう対抗するか～



学習会で講演をする稲見秀登弁護士(左)

12月6日(日)日本共産党東村山市議団は、10月5日から施行された共通番号制度―いわゆるマイナンバー制度の学習会を開催しました。講師には、三多摩法律事務所の稲見秀登(いなみひでと)弁護士を招き、約50人が参加して、マイナンバー制度の問題点や政府の狙いについて学習しました。

制度の真の狙いは？番号の利用範囲は？

学習会は、「制度そのもののしくみ」や「番号の利用範囲がどうなるのか」「制度の狙い」などについて、稲見弁護士に講演をして頂きました。稲見氏は、マイナンバー制度そのものが個人のプライバシー権を保障した憲法13条に違反していると指摘し、「当初の利用範囲は、税・社会保障・災害対策の3分野だが、政府は今後、

金融情報や医療、保険、免許などといった、生活に必要なあらゆる情報を一元管理しようとしている」と述べました。また、「会社勤めをしている方などは、会社から個人番号カードを受け取るよう言われている実態もあるので、カードを受け取るなどと言えないが、可能な限り番号を利用しないで、制度が使い物にならないと思わせることが、私たちにできることだ」と今後の利用範囲の拡大を阻止しようと訴えました。

番号利用は義務？

講演後の質疑では参加者から、「制度によって中央集権のしくみがつくられるのでは」「今後の社会保障制度や医療制度の改悪に利用されるのでは」「経済的徴兵制など今後の戦争準備態勢に利用されるのではないか」

「すでに導入されているアメリカや韓国などで、悪用されているケースはあるか」など、さまざまな質問が出されました。

稲見弁護士は「医療分野まで利用範囲が拡大すれば、病歴を調べられ、保険に加入することができなくなる」ということも起こりうる。「アメリカでは、マイナンバーを利用して収入の低い若者を特定し、軍が勧誘をしている」「アメリカでも韓国でも悪用され、成りすまし犯罪が多発している」と述べ、「番号の利用をしなくても今のところは不都合がある訳ではないので、抵抗がある人はあえて利用す

る必要はない」と回答をしました。国は秘密保護法により、都合の悪い情報は隠しておきながら、国民の情報は管理していくという、安倍政権の国民管理体制は許せません。



市議団法律相談

毎月第3水曜日

要予約：お気軽にお電話

下さい

～渡辺みのる携帯～

070-2177-7629

日本共産党市議団

市政報告会

2016年1月30日(土)

午後6時～8時

東村山市民センター

第2・第3会議室